

「京都中信ビジネスソリューションローン」の取扱開始について

2025年7月30日

京都中央信用金庫（理事長 植村 幸弘）は、お客さまの課題解決に向けた TIBOR（注）連動型融資商品 「京都中信ビジネスソリューションローン」 の取り扱いを 2025 年 8 月 1 日より開始します。

本商品は、米国の関税措置（トランプ関税）の影響を受ける事業者は勿論、広く事業者のみなさまを対象として、総額 500 億円限定で、経営課題の解決や新たなビジネスチャンスの創出の支援を目的としています。

当金庫は、今後も地域社会の一員として、お客さまの様々なニーズに対応できるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

（注）TIBOR とは、「Tokyo InterBank Offered Rate（東京銀行間取引金利）」の略称で、インターバンク（銀行間取引）市場の取引の実勢を反映する円の金利指標をいいます。

以 上